

日本心理臨床学会第36回大会  
資格関連委員会・カリキュラム委員会  
合同企画シンポジウム

「公認心理師養成の課題と展望」  
**実習・演習の指導について**

**鶴 光代**

(一般社団法人日本心理臨床学会理事長／臨床心理職国家資格推進連絡協議会会長／  
東京福祉大学大学院)

**宮崎 昭**

(一般社団法人日本心理臨床学会資格関連委員会委員長／山形大学)

# 公認心理師養成における演習・実習の科目

## 学部

24. 心理**演習**

25. 心理**実習**（80時間以上）

## 大学院

10. 心理実践**実習**（450時間以上）

6. 心理的アセスメントに関する理論と**実践**

7. 心理支援に関する理論と**実践**

8. 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と**実践**

9. 心の健康教育に関する理論と**実践**

# 心理実践実習の時間数

公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について  
29文科初第879号障発0915第8号

## ▶ 450時間以上

## ▶ 担当ケース（心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援等）に関する実習時間は計270時間以上（うち、学外施設における当該実習時間は90時間以上）

- ・ 「陪席」は見学か？担当ケースに関する実習時間か？
- ・ 心理検査や面接やケース会議の記録は担当ケースに関する実習時間か？どのくらいの時間ならば妥当か？

## ▶ 実習の担当教員や指導者が実習の前後に実習生に対して行う指導も実習時間に含まれる。（公認心理師カリキュラム等検討会「報告書」）

- ・ 指導上でどのくらいの時間が妥当か？

# 「実習及び演習を担当する教員」 「実習指導者」

公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について  
29文科初第879号障発0915第8号

1. 公認心理師の資格を取得後5年以上公認心理師としての業務に従事した者
2. 所定の講習会を受講した者

## 経過措置

1. 大学又は大学院：教授、准教授、講師又は助教として、**心理分野の教育に係る実習又は演習の教授に関し3年以上の経験**を有する者。  
(学内実習施設の相談員，実習指導者が大学教員になった年度は該当しない)
2. 外部実習機関：5年以上の経験を積んだ精神科医又は臨床心理技術者等（現に心理の支援に関する業務を5年以上行っている者を含む。）も可。  
(実習指導者が当該心理実習中に実習生を指導することが困難な場合は、実習演習担当教員のうち、心理実習及び心理実践実習を担当する教員が実習施設において実習生に指導を行う)

# 公認心理師養成のカリキュラムにおける 「実習及び演習を担当する教員」ならびに 「実習指導者」の養成についての考え方

(一般社団法人日本心理臨床学会資格関連委員会／理事会検討中)

- ▶ 公認心理師が国民の心の健康の保持増進に寄与できる実力を身につけるためには、経過措置期間にあっても「実習及び演習を担当する教員」ならびに「実習指導者」が身につけるべき一定の共通した資質が必要である。

# 「実習及び演習を担当する教員」ならびに 「実習指導者」が修得すべき内容（案）

（一般社団法人日本心理臨床学会資格関連委員会／理事会検討中）

- ▶ 職責を示す
- ▶ 指導能力
- ▶ 評価とフィードバック
- ▶ 多様性の理解と対応

# 「職責を示す」

(資格関連委員会／理事会検討中)

心の健康の保持増進に寄与する公認心理師としての  
職責を示すことができる。

- ・ 専門職としての知識と技術（事例の概念化や見立ての能力、アセスメントおよび支援計画の作成、支援結果の評価、関係者との連携等）を示すことができる。
- ・ 専門的価値観と倫理基準を誠実に守る態度、専門家としての立居ふるまい方、説明責任、他者の生活と福祉に関わる自覚、専門職アイデンティティを身につけている。

# 「指導能力」

(資格関連委員会／理事会検討中)

実習指導者としての基本的な指導能力がある。

- ・ **スーパービジョン**の理論を理解し、スーパービジョンの方法を実践できる。
- ・ **実習生との関係を形成・維持し、修復**することができる。
- ・ 実習生に対する指導において、知的理解の指導にとどまらず、実習生の発達段階と実習中の感情反応や対人行動の特徴を把握し、共感的関心、励まし、建設的な直面化など、**情動レベルで指導**できるスキルがある。
- ・ 実習の目標ならびに学習内容、実習生の役割と責任、実習指導者の役割と権限、秘密保持の原則と限界、実習計画、実習評価について**実習生に説明**することができる。
- ・ 倫理的および法的基準を**実際場面でどのように運用するか**を示すことができる。



# 「評価とフィードバック」(資格関連委員会/理事会検討中)

## 実習生の理解と評価ならびにフィードバック

- ・ 実習指導者は、実習生一人ひとりの学習経歴や特性を理解したうえで、実習目標と学習内容を計画し、実習生の**実習活動に対する具体的な振り返りとその成果を評価して、実習生の成長につながる形で実習経過についての所見を伝えることができる。**
- ・ 実習指導者は心理的支援を要する者の心理的健康と福祉を優先し、これを保証するための実習生の能力に**問題が危惧される場合**は、実習生の課題を速やかに特定して、実習内容の変更を行うなどの措置を取ることができる。
- ・ 実習生が公認心理師としての**適性を有しているかどうか判断**できる。

# 「多様性の理解と対応」

(資格関連委員会／理事会検討中)

多様性に関する理解と共同作業ができる。

- ・ 多様性に関する要素（**年齢、性的多様性、社会経済的地位、障害、民族性、文化、宗教など**）が業務に与える影響を理解している。
- ・ **心理実践の理論と方法の多様性**を理解して、多様な考え方や見方から指導できる。
- ・ 自分とは異なる背景や世界観をもつ他の人と**連携して仕事を**する能力がある。

# 「実習及び演習を担当する教員」の講習会（案）

（資格関連委員会／理事会検討中）

## A-① 基礎分野講習 1日間（講義6時間）

「公認心理師としての職責」

「心理に関する支援の基盤と専門職」

「心理に関する支援の理論と方法」

## A-② 実習分野講習 4日間（講義11.5時間、演習11時間、合計22.5時間）

「実習指導概論」, 「実習指導方法論（Ⅰ～Ⅱ）」

「実習スーパービジョン論」, 「実習評価とフィードバック」

## A-③ 演習分野講習 4日間（講義10.5時間、演習12時間、合計22.5時間）

「心理演習概論」, 「心理演習指導方法論（Ⅰ～Ⅲ）」

# 「実習指導者・プログラム責任者」の講習会（案）


（資格関連委員会／理事会検討中）

## B 実習指導分野講習 2日間（講義8時間、演習6時間、合計14時間）

「実習指導概論」、「実習スーパービジョン論」、  
「実習教育マネジメント論」、「実習指導方法-総論」  
「実習評価とフィードバック」

## C プログラム責任者講習 1日間（講義6時間）

「公認心理師の業務」  
「プログラム管理」  
「指導体制の基盤づくり」



資格関連委員会では  
国民の心の健康の保持増進に寄与できる  
公認心理師の養成のあり方について  
検討を続けています。

公認心理師の養成に関してご意見がある方は  
学会事務局まで資格関連委員会あての手紙でお寄せください。  
一般社団法人日本心理臨床学会 資格関連委員会委員長 宮崎 昭